



第59回 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

目次

第59回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

開催日時

2022年3月30日（水曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社
証券コード 6546

当株主総会会場では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しておりますが、株主総会にご出席されます株主の皆様におかれましても、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6546
2022年3月14日

株 主 各 位

札幌市中央区北13条西17丁目1番31号
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fulltech1963.com>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

<株主の皆様へのお願い>

株主総会へご出席される株主の皆様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、当社関係者もマスク着用にて対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 **2022年3月30日（水曜日）午前10時開催**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **2022年3月29日（火曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2022年3月29日（火曜日）午後5時30分まで**

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

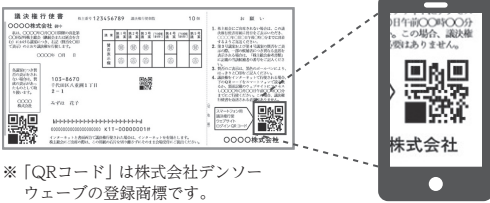
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

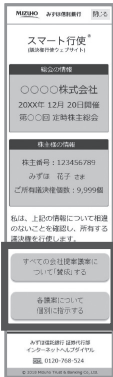
「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

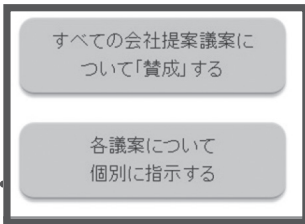


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



- !** 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

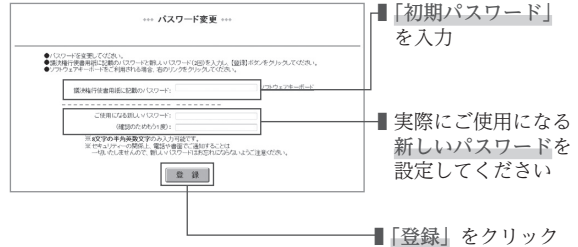
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円
総額96,617,700円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により株主総会資料の電子提供措置(第325条の2ないし5)の制度が新設され、その規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- (2) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>第15条（電子提供措置等）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>


現 行 定 款	変 更 案
<p>(附則)</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>第3条</p> <p><u>変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>


第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	ふるの しげゆき 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	16回／16回 (100%)
2	再任	たなか やすゆき 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長	16回／16回 (100%)
3	再任	ふるの もとあき 古野 元昭	取締役常務執行役員 技術本部長	16回／16回 (100%)
4	再任	きたみ みつひこ 喜多見 光彦	取締役常務執行役員 営業本部長	13回／13回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 <p data-bbox="249 642 476 707"> <small>ふるのしげゆき</small> 古野重幸 (1958年3月16日生) </p> <p data-bbox="243 718 322 748">再任</p> <p data-bbox="238 760 473 813"> 取締役会出席状況 16回／16回 (100%) </p>	<p data-bbox="497 228 1183 288">1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社</p> <p data-bbox="497 299 768 323">1988年4月 当社入社</p> <p data-bbox="497 334 837 358">1988年5月 当社取締役就任</p> <p data-bbox="497 368 957 393">1990年5月 当社代表取締役副社長就任</p> <p data-bbox="497 403 1183 495">1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任）</p> <p data-bbox="497 506 1183 567">1991年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任</p> <p data-bbox="497 577 1183 638">1991年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役</p> <p data-bbox="497 648 1183 709">1999年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任</p> <p data-bbox="497 719 1014 743">2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p data-bbox="497 754 991 778">2016年6月 当社社長執行役員就任（現任）</p> <hr/> <p data-bbox="497 789 762 813">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="497 824 1183 949">古野重幸氏は、1990年5月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。</p> <p data-bbox="497 960 1183 1020">当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	1,607,220株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p>たなか やすゆき 田中 康之 (1956年1月20日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2003年6月 当社出向 当社総務部長 2004年5月 当社入社 当社取締役就任 2007年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2015年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2021年3月 当社経営企画室長 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。2004年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。</p> <p>当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	77,080株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 <p data-bbox="246 560 477 628"> <small>ふる の もと あき</small> 古野元昭 (1966年10月28日生) </p> <p data-bbox="246 639 322 666">再任</p> <p data-bbox="238 681 473 734"> 取締役会出席状況 16回/16回 (100%) </p>	<p data-bbox="497 228 1064 606"> 1989年4月 株式会社クボタ入社 1994年4月 当社入社 2007年5月 当社取締役就任 2009年6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 当社関東本部長 (現 東京本部長) 当社東京支店長 2014年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年4月 当社企画本部長 2020年4月 当社技術本部長 (現任) </p> <p data-bbox="497 610 762 638">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="497 642 1183 777"> 古野元昭氏は、当社入社以来、企画技術部門・営業部門の業務に従事し、現在は技術本部を統括しております。2007年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、商品開発力の強化に推進してまいりました。 </p> <p data-bbox="497 781 1183 878"> 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 </p>	183,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 <p>喜多見光彦 (1973年3月18日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回 (100%)</p>	<p>1991年4月 当社入社 2010年4月 当社宇都宮営業所長(現 宇都宮支店) 2012年5月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2015年1月 当社関東本部長 2016年6月 当社常務執行役員就任(現任) 2020年4月 当社営業本部長(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任) アートテックス株式会社取締役就任(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 喜多見光彦氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は営業本部長として全社の営業活動を統括しております。また、2014年からの2年間、及び2021年より当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に携わりました。当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	31,600株


- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数も含んでおります。


第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役尾町雅文氏、岡崎拓也氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 お まち まさ ふみ 尾 町 雅 文 (1953年6月26日生) 再任 取締役会出席状況 16回／16回 (100%) 監査等委員会出席状況 14回／14回 (100%)	1978年11月 青山監査法人入所 1989年8月 公認会計士開業登録 1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表 (現任) 2014年6月 株式会社植松商会監査役就任 カメイ株式会社社外取締役就任 (現任) 当社監査役就任 2016年6月 株式会社植松商会社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p>おか ざき たく や 岡崎 拓也 (1977年9月12日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 16回/16回 (100%) 監査等委員会出席状況 14回/14回 (100%)</p>	<p>2003年10月 弁護士登録 田中敏滋法律事務所入所</p> <p>2011年7月 岡崎拓也法律事務所代表 (現任)</p> <p>2011年9月 社会福祉法人北海道光生会理事 同法人評議員 (現任)</p> <p>2013年11月 株式会社ホクリヨウ社外監査役就任 (現任)</p> <p>2015年4月 札幌弁護士会常議員会副議長</p> <p>2015年6月 当社監査役就任</p> <p>2016年4月 札幌弁護士会副会長</p> <p>2016年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)</p> <p>2021年8月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)</p> <hr/> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>岡崎拓也氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者となりました。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 尾町雅文氏及び岡崎拓也氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 尾町雅文氏及び岡崎拓也氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。また、両氏は当社の社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス (予定)

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	専門性の発揮が期待される分野						
		企業経営	営業・ マーケティング	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	技術・ 研究開発	ESG・ サステナビリティ	人事・ 労務
古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●
田中 康之	取締役 専務執行役員	●		●	●		●	●
古野 元昭	取締役 常務執行役員		●			●	●	●
喜多見 光彦	取締役 常務執行役員		●				●	●
荒木 啓文	社外取締役 (常勤監査等委員)	●	●					
尾町 雅文	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
岡崎 拓也	社外取締役 (監査等委員)	●			●			

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、国内におけるワクチン接種率の高まりや海外経済の改善等により景気の持ち直しが見られました。しかしながら、新たな変異株の感染が急激に拡大しており、その先行きは極めて不透明な状況であります。

このような状況下、当社グループは、デジタルマーケティング導入を始めとする営業力の強化に加え、業務効率化による物件採算性の改善や自動ドア用非接触スイッチ等の衛生対策商品を含めたトータルリニューアルの受注推進に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は11,506百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は628百万円(前年同期比15.4%増)、経常利益は671百万円(前年同期比15.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は436百万円(前年同期比57.1%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ. 自動ドア関連

リニューアル売上が好調に推移し、売上高は7,832百万円(前年同期比3.9%増)となりました。利益につきましては、リニューアル売上の増加に加え、新規販売の採算性が改善したことにより、セグメント利益(営業利益)は2,070百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

ロ. 建具関連

大型物件の売上数が減少したことにより、売上高は3,160百万円(前年同期比8.2%減)となりました。利益につきましては、採算性の低い物件が減少したことにより、セグメント損失(営業損失)は57百万円(前年は111百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

ハ. その他

環境機器事業及び駐輪システム事業の売上減少により、売上高は513百万円（前年同期比25.7%減）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第58期		第59期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	7,535	64.6	7,832	68.0
建具関連事業	3,443	29.5	3,160	27.5
その他	691	5.9	513	4.5
合計	11,670	100.0	11,506	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は290百万円であります。その主なものは、基幹システム刷新関連費用251百万円であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として100百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第56期	2019年度 第57期	2020年度 第58期	2021年度 (当連結会計年度) 第59期
売上高	7,700,458 千円	11,461,107 千円	11,670,589 千円	11,506,117 千円
経常利益	363,617 千円	703,892 千円	581,148 千円	671,941 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	223,651 千円	417,083 千円	277,934 千円	436,608 千円
1株当たり当期純利益	41.67 円	77.70 円	51.78 円	81.34 円
総資産	9,265,171 千円	10,559,294 千円	10,407,297 千円	11,056,033 千円
純資産	5,742,051 千円	6,086,851 千円	6,170,412 千円	6,450,986 千円
1株当たり純資産	1,069.75 円	1,133.98 円	1,149.56 円	1,201.83 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第56期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アートテックス株式会社	千円 30,000	% 100.0	ステンレス建具等の製造・販売

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。更なる事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。

旺盛な受注環境が見込まれる首都圏において人員の強化を図るとともに、研修制度の拡充による各部署各個人の専門的なスキルアップを図り、一人当たりの生産性向上に努めてまいります。

② 採算管理の徹底

価格競争の激化や材料費の高騰など、厳しい事業環境下においても安定した収益を確保するため、新規物件の選別受注をより強化し、収益性の向上を図ってまいります。

③ ストック市場への取り組み

ストック市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であります。当社グループが管理している約29万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシ・ガラスの更新、衛生対策提案も含めたトータルリニューアルを推進してまいります。

また、昨年1月より開始したサービス「Fi-R（リモート）」（IoTを活用した新保守契約プラン）の拡大を推進し、既存の保守契約と共に契約率の向上に努めてまいります。

④ DX推進

デジタルマーケティングにおける訴求施策やデータ活用の体制構築を図るとともに、新基幹システムの稼働を含めた社内システムの導入活用による全社的な業務効率化を推進してまいります。

⑤ 成長戦略の再構築

当社グループでは、上場以来の成長戦略として、「ストック市場の開拓・商品開発力の強化」、「東京を中心とした関東におけるシェアアップ・未進出エリアへの事業拡大」、「新たな価値を付加した自動ドアの提案・自動ドア以外の新商品の販売」の3つの成長軸を掲げてまいりました。

今一度、全体的な成果検証を行い、積極的なM&Aや異業種との提携も模索しながら、成長戦略の再構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム等の販売

(6) 主要な営業所および工場（2021年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
728 (44) 名	13名増 (9名増)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
646 (41) 名	12名増 (9名増)	37.6 歳	11.9 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	83,340千円
株式会社みずほ銀行	27,720
株式会社三井住友銀行	27,720
北海道信用金庫	24,800
株式会社北海道銀行	20,816
株式会社北洋銀行	20,790

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
- ②発行済株式の総数 5,367,800株
- ③株主数 5,972名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社 ウェルマックス	1,037,220 株	19.3 %
古野重幸	570,000	10.6
古野豊	326,000	6.1
フルテック従業員持株会	300,000	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	246,400	4.6
光通信株式会社	221,300	4.1
古野元昭	183,000	3.4
秋元正雄	162,000	3.0
株式会社北海道銀行	162,000	3.0
古野直樹	136,000	2.5

（注）持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役の状況（2021年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野重幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 アートテックス(株)取締役
取締役	古野元昭	常務執行役員技術本部長
取締役	喜多見光彦	常務執行役員営業本部長 アートテックス(株)取締役
取締役（常勤監査等委員）	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役（監査等委員）	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役 (株)ツルハホールディングス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬との内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

b. 報酬の決定

当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や貢献度、業績等に応じて、取締役会の決議により報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 （名）
	（千円）	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	86,100 （—）	86,100 （—）	— （—）	— （—）	5 （—）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,200 （13,200）	13,200 （13,200）	— （—）	— （—）	3 （3）
合計 （うち社外取締役）	99,300 （13,200）	99,300 （13,200）	— （—）	— （—）	8 （3）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額9,096千円（取締役5名に対し8,396千円、監査等委員である社外取締役1名に対し700千円）を当事業年度に計上しております。
4. 上表には、2021年3月30日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年3月30日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員慰労退職金は以下のとおりであります。

取締役1名 15百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役 ㈱ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員)

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

監査法人銀河

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会4回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。
(当該体制の運用状況)
当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
(当該体制の運用状況)
監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。
(当該体制の運用状況)
会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株18円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて28円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,723,344	流動負債	4,092,423
現金及び預金	1,861,273	支払手形及び買掛金	1,996,014
受取手形及び売掛金	1,650,298	電子記録債権	422,476
電子記録債権	514,682	1年内返済予定の長期借入金	133,838
仕掛品	1,925,786	リース負債	1,822
原材料及び貯蔵品	194,440	未払金	239,773
その他の金	578,502	未払法人税等	148,043
貸倒引当金	△1,640	未払消費税等	119,531
固定資産	4,332,688	前受収益	418,918
有形固定資産	2,921,640	製品保証引当金	2,397
建物及び構築物	1,453,508	工事損失引当金	52
機械装置及び運搬具	20,916	その他の他	609,554
工具、器具及び備品	21,725	固定負債	512,623
土地	1,414,325	長期借入金	71,348
リース資産	5,569	リース負債	4,303
建設仮勘定	247	役員退職慰労引当金	247,550
その他の他	5,347	退職給付に係る負債	186,666
無形固定資産	508,685	その他の他	2,755
借地権	11,810		
ソフトウェア	95,415	負債合計	4,605,046
ソフトウェア仮勘定	390,942	(純資産の部)	
その他の他	10,517	株主資本	6,380,914
投資その他の資産	902,363	資本	329,304
投資有価証券	374,693	資本剰余金	289,864
出資	2,650	利益剰余金	5,761,978
長期貸付金	1,034	自己株式	△232
繰延税金資産	86,363	その他の包括利益累計額	70,072
敷金及び保証金	106,508	その他有価証券評価差額金	115,460
保険積立金	344,760	退職給付に係る調整累計額	△45,388
その他の他	6,422	純資産合計	6,450,986
貸倒引当金	△20,069	負債・純資産合計	11,056,033
資産合計	11,056,033		

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,506,117
売上原価		7,461,765
売上総利益		4,044,352
販売費及び一般管理費		3,415,414
営業利益		628,937
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	9,785	
受取家賃	3,416	
倒引当戻入	131	
作業くず売却益	21,754	
その他	11,095	46,292
営業外費用		
支払利息	2,076	
リース解約損	230	
除対象外消費税	979	
その他	2	3,289
経常利益		671,941
特別損失		
固定資産除却損	1,175	
減価償損	6,944	
投資有価証券評価損	1,714	9,834
税金等調整前当期純利益		662,107
法人税、住民税及び事業税	204,799	
法人税等調整額	20,698	225,498
当期純利益		436,608
親会社株主に帰属する当期純利益		436,608

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,366,638	流動負債	4,100,882
現金及び預金	1,492,602	支払手形	1,316,482
受取手形	523,838	買掛金	739,681
売掛金	1,124,441	電子記録債権	422,476
電子記録債権	514,682	1年内返済予定の長期借入金	133,838
仕掛品	1,983,790	未払金	219,345
原材料及び貯蔵品	151,018	未払費用	56,246
前渡金	1,846	未払法人税等	144,050
前払費用	58,409	前受り金	438,871
未収入金	122,237	前受り金	93,361
未収収益	391,254	前受り金	418,918
その他の利益	4,136	製品保証引当金	2,397
貸倒引当金	△1,620	工事損失引当金	52
固定資産	3,696,196	未払消費税等	108,316
有形固定資産	2,288,175	その他の負債	6,842
建物	981,822	固定負債	404,830
構築物	33,796	長期借入金	71,348
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	247,550
工具、器具及び備品	20,341	退職給付引当金	83,177
土地	1,247,857	その他の負債	2,755
その他の固定資産	4,357		
無形固定資産	508,095	負債合計	4,505,713
借地権	11,810	(純資産の部)	
商標権	712	株主資本	5,439,391
ソフトウェア	95,366	資本金	329,304
ソフトウェア仮勘定	390,942	資本剰余金	279,304
その他の資産	9,264	資本準備金	279,304
投資その他の資産	899,925	利益剰余金	4,831,014
投資有価証券	374,593	利益準備金	12,500
関係会社株	60,000	その他利益剰余金	4,818,514
出資	2,250	別途積立金	4,460,000
従業員長期貸付金	1,034	繰越利益剰余金	358,514
長期前払費用	6,193	自己株式	△232
繰延税金資産	24,435	評価・換算差額等	117,731
繰延税金資産	344,760	その他有価証券評価差額金	117,731
敷金及び保証金	106,508		
その他の利益	218		
貸倒引当金	△20,069	純資産合計	5,557,122
資産合計	10,062,835	負債・純資産合計	10,062,835

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,486,373
売上原価		7,518,002
売上総利益		3,968,371
販売費及び一般管理費		3,415,633
営業利益		552,737
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	9,745	
経営指し当料	36,000	
製作業くず売却益	6,901	
その他	14,166	66,920
営業外費用		
支払利息	2,055	
リース解約損	230	
控除対象外消費税	979	
その他	2	3,268
特別損失		616,389
固定資産除却損	1,175	
減損	6,944	
投資有価証券評価損	1,714	9,834
税引前当期純利益		606,555
法人税、住民税及び事業税	183,364	
法人税等調整額	23,342	206,706
当期純利益		399,848

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 富田 佳乃
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 富田 佳乃
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 弓立 恵亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

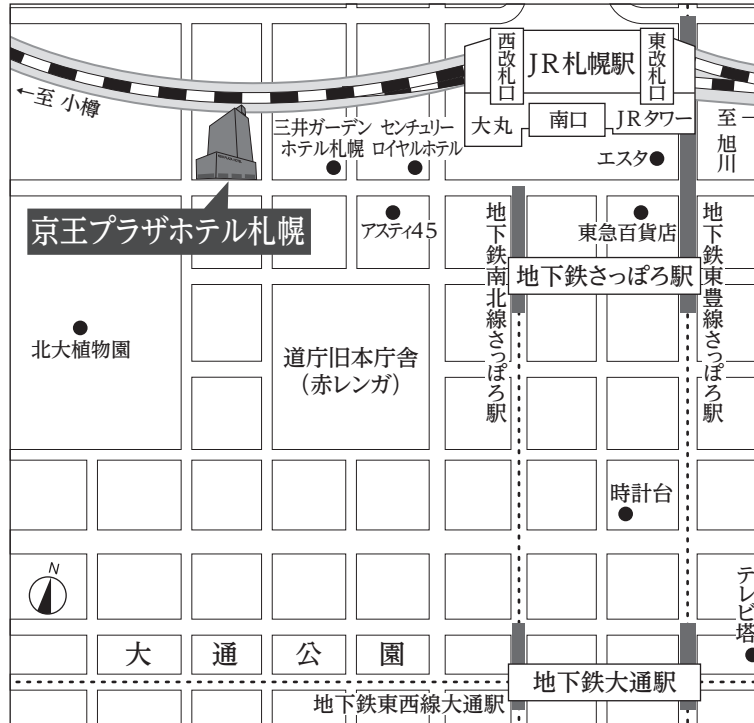
フルテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文	㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文	㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- JR「札幌駅」西改札口を通り南口右折徒歩約5分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約5分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約8分